

# 商工会議所は中小企業の「かかりつけ医」

## ～経営相談窓口活用のヒント～

商工会議所は、「地域に密着した“顔の見える”支援」、「経営に関する幅広い相談への対応」、「中小企業支援のノウハウを持つ」ことを強みとする、地域の中小企業・小規模事業者の「かかりつけ医」です。

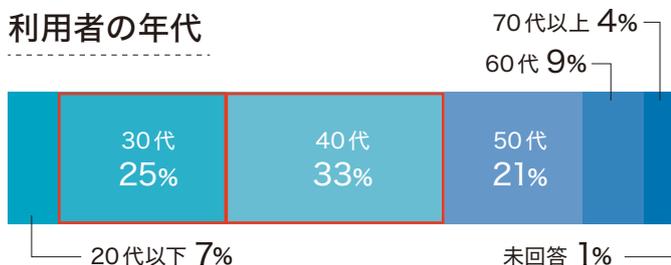
現状に不安がある、今の経営を見直したいといったお悩みや、補助金申請のサポートをはじめ、中小企業が抱える様々な経営課題に関するご相談に対応しています。経営者の皆様にとって身近な、一番の味方としてお話をうかがい、一緒に解決策を見つけてまいります。

今回の特集では、まずは気軽にご相談の第一歩を踏み出していただけるよう、経営相談窓口活用のヒントをご案内します。

### Q1 ▶ どんな人が相談にきているの？

**A1** 当所経営相談窓口は、コロナ禍を乗り越えるために事業を見直したい、新規事業を立ち上げたい、これから創業したいなど様々な課題を抱えた事業者にご利用いただいています。特に、30～40代の利用が多く、半数以上を占めています。

#### 利用者の年代



また、ご利用された方の60%以上が「課題を解決できる」と回答しており、満足度も約90%（満足・やや満足を回答した割合）と、事業者の皆様のご期待に応えることができるよう丁寧な対応に努めています。

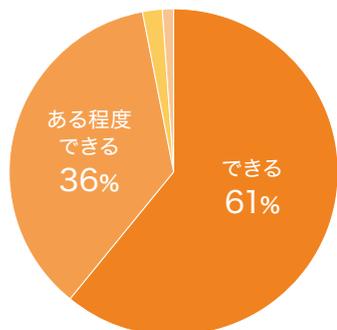
#### 利用者の声

- ・違う視点から意見を聞いて勉強になった。
- ・自分の考えをしっかりと聞いていただき必要なアドバイスをもらうことができた。
- ・相談する中で不明点・問題点が明確になり、自分の考えを整理できた。



#### 利用者の声

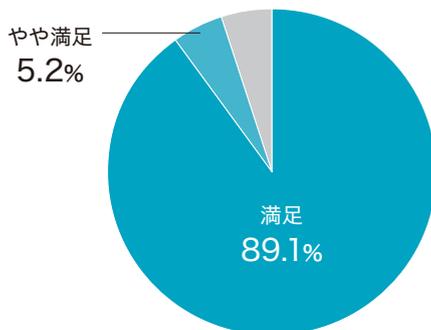
### 課題は解決できる？



■ できる ■ ある程度できる ■ あまりできない ■ できない

#### 利用者の声

### 満足度は？



■ 満足 ■ やや満足 ■ やや悪い ■ 悪い ■ 未回答

※調査概要：当所経営相談窓口利用者に対してアンケートを実施（期間 R3.4.1～R4.3.15、回答数 3,564件）

## Q2 ▶ どんな相談ができるの？

A2 ▶ 次のような相談を無料で承ります。



### 補助金活用、申請書のブラッシュアップ

- 小規模事業者持続化補助金
- 事業再構築補助金 等

目的にあわせた補助金のご紹介や、採択に向け事業計画の内容や申請書の書き方についてアドバイスを行います。(申請書の代筆はいたしません)



### 販路開拓

- 新商品開発・PR戦略
  - 新規事業戦略策定
  - 海外販路開拓 等
- 経営コンサルタントが対応します。

### 資金調達

国、県、市の融資制度について資金使途や融資金額に応じて適切なものをご紹介します。また、申込書の記載方法や必要書類についてもご案内します。

### 資金繰り・収益力改善

- 据え置き後の返済計画
  - 経費節減方法のアドバイス 等
- 銀行OB及び事業再生の専門家が対応します。

### 事業承継・経営戦略・マネジメント

- 売上アップに向けたマネジメント、経営戦略、事業の見直し
  - 事業承継の検討 等
- 中小企業診断士、事業承継専門家が対応します。

### 法律相談

- 契約書のリーガルチェック
  - 事業でのトラブル 等
- 弁護士が秘密厳守で対応します。

### 労務・人材確保定着相談

- 雇用契約書確認
  - 求人票の記載内容のブラッシュアップ
  - 人材定着のアドバイス 等
- 社会保険労務士または採用コンサルタントが対応します。

### 税務相談

- 確定申告書作成方法
  - 仕訳の確認
  - 税金計算方法 等
- 税理士が対応します。  
(無料の記帳指導もあります。7ページ参照)

### Web集客

- MEO、SEO対策
- SNSの活用 等

Webを使った集客方法について、経験豊富な専門家が対応します。



### HP作成・IT利活用

- 当所ホームページ作成ツール
  - ITツール利用方法紹介 等
- IT初心者向けに小規模事業者支援の経験が豊富なITインストラクターが対応します。

その他、小規模事業者持続化補助金の様式発行、事業復活支援金の事前確認の依頼については、当所HPから申請を受け付けています。

相談窓口一覧



### Q3 誰が相談に対応するの？

A3 ご相談内容に応じ、当所の経営指導員または専門家が対応します。

#### ①福岡商工会議所 経営指導員

国や県、市の各種支援施策のご案内、融資の相談や申込、補助金申請の相談などに対応します。必要に応じて、専門家への橋渡しへも行います。  
(※士業等の顧問先の紹介は除く)

#### ②専門家

専門的な相談には、中小企業診断士、税理士、弁護士、経営コンサルタント、銀行OBなどが対応します。

### Q4 どんな相談方法があるの？

A4 相談方法は主に3通りあります。  
(1時間単位の事前予約制)

#### ①経営相談窓口での相談(電話による事前予約制)

福岡商工会議所ビル2階の経営相談窓口にお越しください。ご持参いただいたご相談に関する資料を確認しながら、自社の経営状況について職員との相互理解を深めます。



#### ②オンライン相談(当所HPからの事前申込制)

経営相談窓口への来所が難しい、または対面による説明が不要な場合は、オンライン相談も承ります。



#### ③電話相談

お電話では、ご不明点に対する簡単なご説明や相談前の事前ヒアリングを行っています。



#### 予約および相談先

福岡商工会議所 経営相談部  
地域支援第1・第2グループ  
TEL : 092-441-2161、092-441-2162

オンライン相談申込先  
[https://www.fukunet.or.jp/contact/contact\\_other/online-consultation/](https://www.fukunet.or.jp/contact/contact_other/online-consultation/)



### Q5 相談に必要なものはあるの？

A5 ①事業計画書や決算書、補助金申請書など相談に関する資料をご準備ください。



②その他、必要なものがある場合は、予約の際にご案内します

※オンライン相談の場合は、ご自身のPCやタブレット端末などが必要です

### Q6 いつ開設しているの？

A6 原則として、平日の9時～17時です。  
(12時～13時は昼休み)

※一部、開設時間が異なる窓口があります。  
詳細は、当所HPをご参照ください。

[https://www.fukunet.or.jp/keieisodan/sodan\\_calendar/](https://www.fukunet.or.jp/keieisodan/sodan_calendar/)



### Q7 相談した秘密は守られるの？

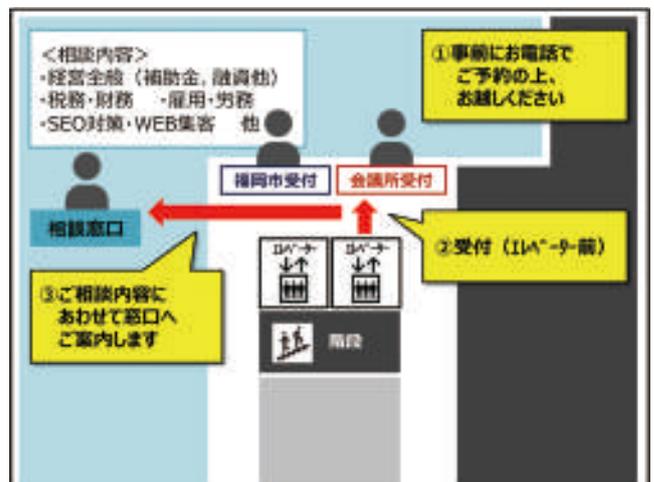
A7 ご相談は、秘密厳守で承ります。  
安心してご利用ください。

### Q8 窓口はどこにあるの？

A8 福岡商工会議所ビル2階です。  
(住所：福岡市博多区博多駅前2-9-28)



(福岡商工会議所2階フロア図)



※セーフティネット認定に関するご相談は福岡市窓口(092-441-2171)にお問い合わせください。

## 事業承継、事業再生などの専門的なご相談について

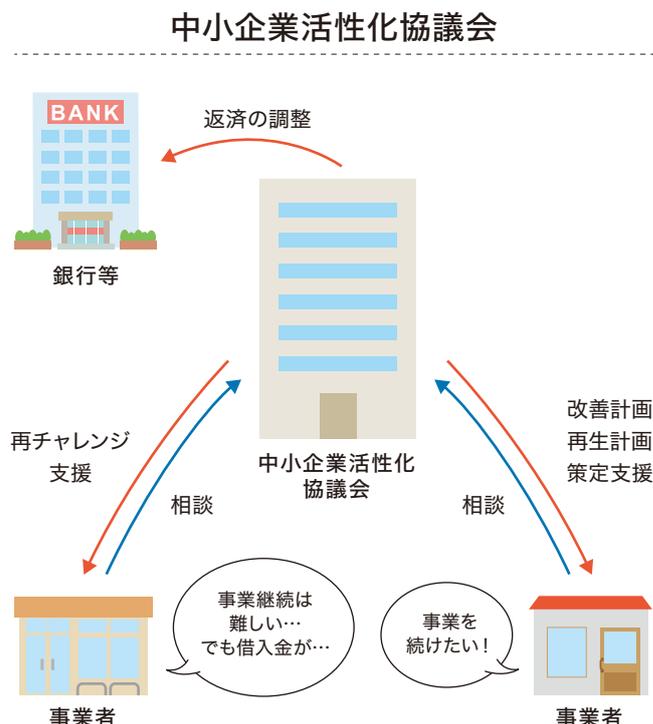
事業承継や事業再生など高度な専門知識が必要なご相談の場合、産業競争力強化法に基づき、国の委託のもと当所に設置している2つの公的機関をご紹介します。公平中立の立場ですので、安心してご利用ください。

### ● 福岡県事業承継・引継ぎ支援センター

第三者承継、親族承継、従業員承継をワンストップで対応。売り手と買い手のマッチングや後継者探し、承継に向けた計画書作成を事業承継の第一線で活躍する専門家が対応します。  
(お問い合わせ) TEL 092-441-6922

### ● 福岡県中小企業活性化協議会

今年度から、中小企業再生支援協議会と経営改善支援センターが統合し、新しい組織になりました。資金繰りに悩みを持つ事業者の「駆け込み寺」として事業再生、収益力改善、経営者の再チャレンジ支援等に経験豊富な専門家が対応します。  
(お問い合わせ) TEL 092-441-1221



### 会議所からのお知らせ



経理や記帳がよく分からないので、教えてほしい。



クラウド会計を活用し、経理事務を効率化したい。

福岡商工会議所の

# 無料記帳指導

を受けてみませんか？



当所税務相談所職員、当所が指定する税理士等が無料で記帳・税務等の指導をいたします。

対象者

・福岡市内で事業を行っている小規模事業者(個人・法人)※

※ 従業員数が「商業・サービス業(宿泊業・娯楽業は除く)は5人以下」「その他製造業等は20人以下」

指導方法

原則1年間・3回までの指導(1回あたり1時間程度)となります。

\* 記帳・税務等に関する基礎的事項の指導を行うものです。決算や確定申告の代行、具体的な申告税額の算出等を行うものではありません。  
\* 引き続き、記帳指導をご希望の場合は、有料の記帳指導サービスもございます。

申込

- ① 当所ホームページより申込書をダウンロードの上、FAXでお申し込みください。
- ② お申し込み後、支援開始まで2週間ほどお時間をいただきます。
- ③ 申込書原本は、初回指導日に、指導担当者へ直接お渡しください。
- ④ 確定申告期直前のご相談は対応しかねますので、早めのお申し込みをおすすめします。

申込期間

令和4年4月1日～11月30日

お申し込みはこちら➔

福商 記帳継続指導 検索



お問い合わせ／経営支援グループ TEL 092-441-1146